

第162期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市淀川区田川二丁目1番11号
当会社

<目次>

第162期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	19
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告書	48

証券コード6622
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

株 主 各 位

大阪市淀川区田川二丁目1番11号
株式会社ダイヘン
代表取締役社長 蓑毛正一郎

第162期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第162期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第162期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daihen.co.jp/ir/generalmeeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に当社名（ダイヘン）もしくは「コード」に当社証券コード（6622）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2026年6月23日(火曜日)午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2026年6月24日（水曜日）午前10時
2	場 所	大阪市淀川区田川二丁目1番11号 当会社（末尾の会場ご案内略図ご参照）
3	目的事項	<p>報 告 事 項</p> <p>1. 第162期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第162期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件</p> <p>決 議 事 項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役1名選任の件</p> <p>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項に関しましては法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daihen.co.jp/ir/generalmeeting/>）及び東京証券取引所ウェブサイト（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daihen.co.jp/>）にてお知らせいたします。
- ~~~~~

議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2026年6月24日（水曜日）午前10時

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使される場合には、4頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後5時受付分まで

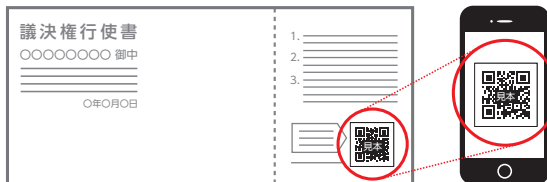
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使のご案内

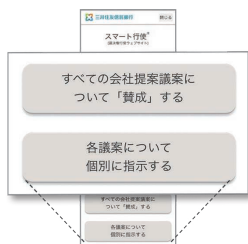
QRコードを読み取る方法 【スマート行使】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



【スマート行使】での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

用紙のご請求等、
其他のご照会は

0120-782-031
受付時間：平日午前9時～午後5時

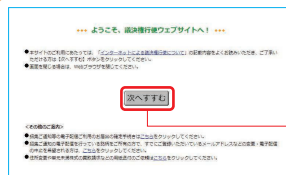
機関投資家のみさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

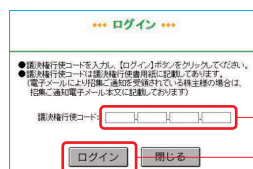
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

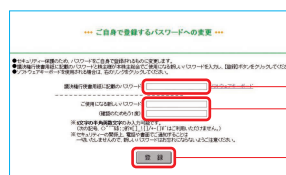
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

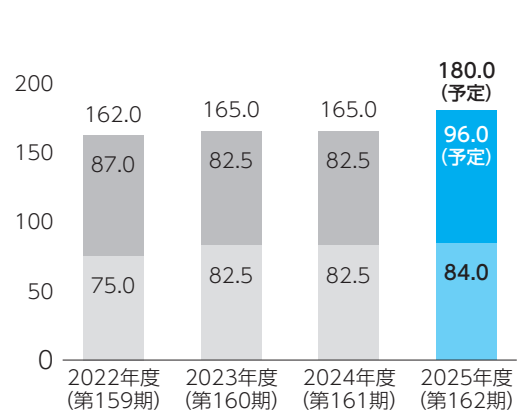
当社普通株式1株につき 96円

総額 2,277,015,744円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

配当金の推移（単位：円）



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	属性	現在の当社における地位・主な担当
1	再任 田 尻 哲 也	男性		代表取締役会長
2	再任 蓑 毛 正 一 郎	男性		代表取締役社長
3	再任 加 茂 和 夫	男性		取締役副社長執行役員 本社担当
4	再任 木 村 治 久	男性		取締役専務執行役員 産業電機事業部、EMS事業部、充電システム事業部担当
5	再任 金 子 健 太 郎	男性		取締役専務執行役員 溶接・接合事業部、FAロボット事業部、クリーンロボット事業部担当
6	再任 栗 山 忠 士	男性		取締役常務執行役員 配電システム事業部、大形変圧器事業部担当、電力営業本部長、技術開発本部長
7	再任 馬 越 恵 美 子	女性	社外 独立	取締役
8	再任 藤 原 康 文	男性	社外 独立	取締役
9	再任 川 崎 清 隆	男性	社外 独立	取締役

候補者
番号

1

たじり てつや
田尻 哲也 再任
(1955年1月2日生)

所有する当社株式の数： 21,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 当社に入社
2001年6月 執行役員
2005年6月 取締役常務執行役員
2009年6月 代表取締役社長
2021年4月 代表取締役会長、現在に至る

[取締役候補者とした理由]

代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、開発型企業としての基本的要件を整えた実績と経営全般にわたる高い識見と豊富な経験は、今後の企業価値の更なる向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

みの も しょういちろう
蓑毛 正一郎 再任
(1963年1月1日生)

所有する当社株式の数： 6,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社に入社
2011年6月 執行役員
2013年6月 取締役執行役員
2017年4月 取締役常務執行役員
2021年4月 代表取締役社長、現在に至る

[取締役候補者とした理由]

技術者としての高い識見と当社の技術開発を統括・推進してきた実績を持ち、2021年より代表取締役社長として経営を指揮しております。これらの識見と経験が「研究開発型の会社」を目指す当社の企業価値の更なる向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

かも かずお
加茂 和夫 再任
(1958年10月19日生)

所有する当社株式の数： 13,222株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社に入社
2009年 6月 取締役執行役員
2013年 4月 取締役常務執行役員
2017年 4月 取締役専務執行役員
2025年 4月 取締役副社長執行役員、現在に至る
(担当)
本社担当

[取締役候補者とした理由]

経営者としての高い識見と電力機器事業における幅広い経験を有しております。これらの経験と識見を活かして当社取締役会の意思決定機能と監督機能を強化することに加え、経営戦略の実現に向けた貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

きむら はるひさ
木村 治久 再任
(1961年3月21日生)

所有する当社株式の数： 2,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 関西電力株式会社に入社
2010年 6月 同社人材活性化室労務部長
2014年 6月 株式会社けいはんな 代表取締役社長
2016年 6月 関西電力株式会社 奈良支社長
2019年 6月 同社より当社に出向、当社取締役常務執行役員
2023年 4月 当社取締役専務執行役員、現在に至る
(担当)
産業電機事業部、EMS事業部、充電システム事業部担当

[取締役候補者とした理由]

経営者としての高い識見と管理部門での豊富な経験に加え、エネルギー・マネジメント分野での事業推進に必要な幅広い知識を有しております。これらの経験と識見を活かして当社取締役会の意思決定機能と監督機能を強化することに加え、経営戦略の実現に向けた貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

かねこ けんたろう
金子 健太郎 再任
(1964年7月27日生)

所有する当社株式の数： 5,064株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社に入社
2013年4月 執行役員
2017年4月 常務執行役員
2023年6月 取締役常務執行役員
2025年4月 取締役専務執行役員、現在に至る
(担当)
溶接・接合事業部、FAロボット事業部、グリーンロボット事業部担当

[取締役候補者とした理由]

管理部門での幅広い経験に加え、FAロボット事業部長としての同事業経営に関する豊富な経験を有しております。これらの経験と識見を活かして当社取締役会の意思決定機能と監督機能を強化することに加え、経営戦略の実現に向けた貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者
番号

6

くりやま ただし
栗山 忠士 再任
(1963年5月9日生)

所有する当社株式の数： 3,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社に入社
2019年4月 執行役員
2023年4月 常務執行役員
2025年6月 取締役常務執行役員、現在に至る
(担当)
配電システム事業部、大形変圧器事業部担当、電力営業本部長、技術開発本部長

[取締役候補者とした理由]

技術者としての高い識見及び配電システム事業部長としての同事業経営に関する豊富な経験を有しております。これらの経験と識見を活かして当社取締役会の意思決定機能と監督機能を強化することに加え、経営戦略の実現に向けた貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者
番号

7

まごし えみこ
馬越 恵美子
(戸籍上の氏名：山本恵美子)
(1952年4月16日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株
取締役会への出席状況 7回/7回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 会議通訳
1989年12月 株式会社インターリンク 代表取締役
1996年4月 東京純心女子大学 (現東京純心大学) 現代文化学部 助教授
2001年4月 同大学 現代文化学部 教授
2002年4月 桜美林大学 教授 (国際経営)
2003年3月 異文化経営学会 会長、現在に至る
2007年10月 筑波大学 大学院ビジネス科学研究科 客員教授
2007年12月 東京都労働委員会 公益委員
2014年6月 株式会社日立物流 社外取締役
2016年3月 アクサ生命保険株式会社 社外取締役
2019年4月 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社 社外取締役
桜美林大学 副学長
2021年6月 当社社外取締役、現在に至る
2022年6月 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外取締役
2022年7月 YKK株式会社 アドバイザリーボード経営顧問
2023年4月 桜美林大学 名誉教授、現在に至る
(重要な兼職の状況)
桜美林大学 名誉教授
異文化経営学会 会長

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

経営学者として、異文化・ダイバーシティ経営などに関する広範な知識・経験をもとに、独立した立場から監督・助言いただいております、当社取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者
番号

8

ふじわら やすふみ
藤原 康文
(1959年2月14日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株
取締役会への出席状況7回/7回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年8月 大阪大学 基礎工学部 助手
1991年1月 同大学 基礎工学部 講師
1993年4月 名古屋大学 工学部 助教授
1995年11月 イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校 客員准教授
1997年4月 名古屋大学 大学院工学研究科 助教授
2003年7月 大阪大学 大学院工学研究科 教授
2006年4月 東京理科大学 総合研究機構 客員教授
2015年8月 大阪大学 副理事
2017年4月 同大学 ナノサイエンスデザイン教育研究センター長
2020年3月 公益社団法人応用物理学会 副会長
2021年6月 当社社外取締役、現在に至る
2022年4月 大阪大学 エマージングサイエンスデザインR³センター長
2024年4月 同大学 名誉教授、現在に至る
同大学 産業科学研究所 特任教授、現在に至る
同大学 エマージングサイエンスデザインR³センター
副センター長/特任教授、現在に至る
立命館大学 総合科学技術研究機構 教授、現在に至る
2025年10月 株式会社IntraPhoton CTO・共同創業者、現在に至る
(重要な兼職の状況)
立命館大学 総合科学技術研究機構 教授
大阪大学 名誉教授
大阪大学 産業科学研究所 特任教授
大阪大学 エマージングサイエンスデザインR³センター 副センター長/特任教授
株式会社IntraPhoton CTO・共同創業者

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

半導体材料並びに応用物理学分野における工学者としての高い専門性と豊富な経験をもとに、主に当社が重視する研究開発について独立した立場から監督・助言いただいております。当社取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者
番号

9

かわさき きよたか
川崎 清隆
(1965年11月26日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株
取締役会への出席状況 6回/6回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 4月 御堂筋法律事務所(現弁護士法人御堂筋法律事務所)に入所
 - 1995年 9月 デイビス・ライト・トレメイン法律事務所(米国) 勤務
 - 1996年 1月 ニューヨーク州弁護士登録
 - 1996年 9月 御堂筋法律事務所に戻
 - 2000年 1月 御堂筋法律事務所パートナー、現在に至る
 - 2006年 6月 株式会社ワールド 社外取締役
 - 2014年10月 乾汽船株式会社 社外取締役
 - 2020年 4月 弁護士法人御堂筋法律事務所 代表社員
国立研究開発法人産業技術総合研究所 契約監視委員会委員長、
現在に至る
 - 2024年 6月 株式会社椿本チエイン 社外監査役、現在に至る
 - 2025年 6月 当社社外取締役、現在に至る
- (重要な兼職の状況)
- 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー
 - 国立研究開発法人産業技術総合研究所 契約監視委員会委員長
 - 株式会社椿本チエイン 社外監査役

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

弁護士としての企業法務に関する高い識見と豊富な経験に基づき、独立した立場から監督・助言いただくことにより、当社取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はございませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬越恵美子氏、藤原康文氏及び川崎清隆氏は社外取締役候補者であり、各氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 馬越恵美子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって5年であります。
4. 藤原康文氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって5年であります。
5. 川崎清隆氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって1年であります。
6. 馬越恵美子氏、藤原康文氏及び川崎清隆氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社と各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間の上記契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者の選任が承認された場合には、各氏は当該保険の被保険者に含まれることとなります。
- 当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。
- ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役 吉田正史氏は任期満了となり、監査役 注連浩行氏は辞任により退任します。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案をご承認いただく場合、当社の監査役は1名減員の4名（うち社外監査役2名）となりますが、当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できると判断しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

よしだ まさし
吉田 正史
(1954年9月5日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数： 0株
取締役会への出席状況7回/7回（100%）
監査役会への出席状況9回/9回（100%）

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月 監査法人日東監査事務所(現東陽監査法人)入所
1982年8月 公認会計士登録
1998年7月 東陽監査法人 代表社員
2009年8月 同法人 理事長
2014年4月 独立行政法人国立高等専門学校機構 監事
2014年8月 東陽監査法人 相談役
2018年6月 当社社外監査役、現在に至る
2020年9月 吉田公認会計士事務所 代表、現在に至る
2025年6月 旭コンクリート工業株式会社 社外監査役、現在に至る
(重要な兼職の状況)

吉田公認会計士事務所 代表

旭コンクリート工業株式会社 社外監査役

[社外監査役候補者とした理由]

公認会計士としての企業会計及び税務に関する高い識見を当社監査体制の強化に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はございませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田正史氏は社外監査役候補者であります。
3. 吉田正史氏は東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 吉田正史氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 吉田正史氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。吉田正史氏の選任が承認された場合には、同氏は当該保険の被保険者に含まれることとなります。
当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償請求金及び訴訟費用等の、被保険者が被る損害を填補するものであります。
ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取消することができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

あわさわ もとひろ
栗澤 元博
 (1978年10月15日生)

社外 独立

所有する当社株式の数：

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2002年10月 中央青山監査法人入社
- 2006年 4月 公認会計士登録
- 2007年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社
- 2008年11月 同監査法人退社
- 2008年12月 栗澤公認会計士事務所開設 所長 税理士登録、現在に至る
- 2011年 6月 新立川航空機株式会社 社外監査役
- 2012年 4月 株式会社ミサワ 社外監査役
- 2012年11月 株式会社立飛ホールディングス 社外監査役、現在に至る
- 2017年 4月 株式会社ミサワ 取締役 (監査等委員)、現在に至る
- 2025年 8月 株式会社エイ・エンド・エイチ 社外監査役、現在に至る

(重要な兼職の状況)

- 栗澤公認会計士事務所 所長
- 株式会社立飛ホールディングス 社外監査役
- 株式会社ミサワ 取締役 (監査等委員)
- 株式会社エイ・エンド・エイチ 社外監査役

[補欠の社外監査役候補者とした理由]

公認会計士、税理士としての専門的な知識・経験を当社の監査に反映していただくことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はございませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 栗澤元博氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 栗澤元博氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、栗澤元博氏が当社社外監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で上記の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。栗澤元博氏が社外監査役に就任された場合には、同氏は当該保険の被保険者に含まれることとなります。
当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償請求金及び訴訟費用等の、被保険者が被る損害を填補するものであります。
ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めております。

以 上

ご参考 会社役員構成

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員構成並びに各役員が有する主な専門性、経験等は次のとおりとなります。

役職・担当		氏名	経営・ 事業戦略	法務・ リスク管理	財務・ 会計	人材 マネジメント	技術・ 研究開発	営業・ マーケティング	海外経験 ・多様性
代表取締役会長		田尻哲也	●	●	●	●		●	
代表取締役社長		蓑毛正一郎	●				●	●	●
取締役 副社長執行役員	本社担当	加茂和夫	●			●		●	
取締役 専務執行役員	産業電機事業部、 EMS事業部、 充電システム事業部担当	木村治久	●			●		●	
取締役 専務執行役員	溶接・接合事業部、 FAロボット事業部、 クリーンロボット事業部担当	金子健太郎	●	●		●		●	●
取締役 常務執行役員	配電システム事業部、 大形変圧器事業部担当 電力営業本部長 技術開発本部長	栗山忠士	●				●	●	
取締役		馬越恵美子	●			●			●
取締役		藤原康文	●				●		●
取締役		川崎清隆		●					●
常勤監査役		森本慶樹	●				●	●	●
常勤監査役		東海一郎	●	●					
監査役		吉田正史			●				
監査役		蔭山秀一	●	●	●			●	

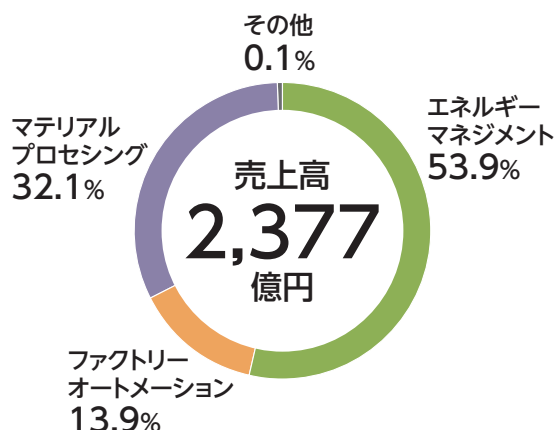
事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のダイヘングループの業績は、電力インフラ及び半導体関連企業の設備投資増加を背景に、受注高は2,713億3千万円（前期比12.6%増）、売上高は2,377億3千5百万円（前期比5.0%増）となりました。利益面におきましては、売上高の増加やコスト削減の成果により、営業利益は187億7千8百万円（前期比16.1%増）、経常利益は201億円（前期比17.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は141億8百万円（前期比18.0%増）となりました。

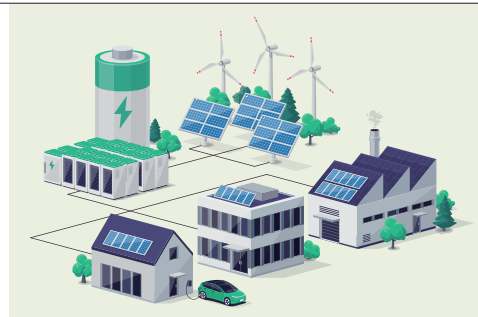
売上高	2,377億3千5百万円
	前期比 +5.0%
営業利益	187億7千8百万円
	前期比 +16.1%
経常利益	201億円
	前期比 +17.0%
親会社株主に 帰属する 当期純利益	141億8百万円
	前期比 +18.0%



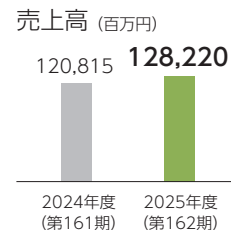
セグメント別の状況につきましては、以下のとおりであります。

エネルギーマネジメント

スマートコミュニティー・再生可能エネルギー・蓄電池など、多様化する分散化電源を制御・管理するシステムや機器を開発・提供するとともに、電力系統管理の高度化や電気自動車など、電力の新たな用途に資する技術を開発します。



■ 受注高:	146,800 百万円	前期比: +11.8%
■ 売上高:	128,220 百万円	前期比: +6.1%
■ 営業利益:	14,165 百万円	前期比: +23.4%



柱上変圧器

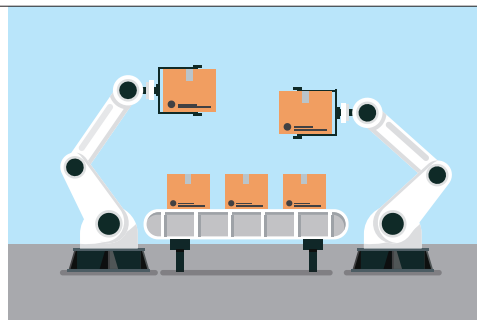


自家消費用蓄電池パッケージ

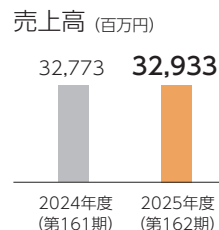
国内の工場受変電設備の更新投資が堅調に推移したことに加え、再生可能エネルギーの導入進展に伴う電力需給調整市場の拡大を背景に蓄電池システムの需要が増加したことにより、売上高は1,282億2千万円（前期比6.1%増）、営業利益は141億6千5百万円（前期比23.4%増）となりました。

ファクトリーオートメーション

溶接ロボット・クリーン搬送ロボットで培った精度が高く機敏な動作特性を活かした当社独自のロボットを開発するとともに、当社が保有する独自技術を活用した各種センサや監視制御ソフト・周辺機器を組み合わせたフレキシブルで導入しやすいシステムを提供することで、工場全体の淀みない自動化を実現します。



■ 受注高:	35,450 百万円	前期比:	+3.8%
■ 売上高:	32,933 百万円	前期比:	+0.5%
■ 営業利益:	1,971 百万円	前期比:	△13.4%



アーク溶接ロボット

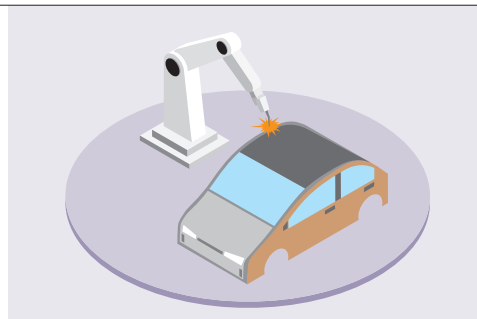


ウエハ搬送ロボット

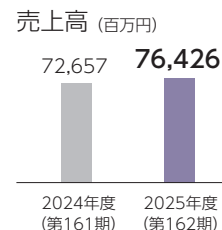
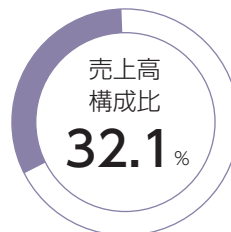
国内及び欧州の自動車関連投資の先送りが続きましたが、米国や中国などでの新規顧客開拓の成果により、売上高は329億3千3百万円（前期比0.5%増）となりました。営業利益は収益性の高い案件の減少などにより、19億7千1百万円（前期比13.4%減）となりました。

マテリアルプロセッシング

プラズマ・レーザー・超音波・摩擦熱等のエネルギー源を高精度で制御することにより、金属・半導体・絶縁材料・樹脂材料等の精密な接合・切断・成膜・表面処理・造形など、モノづくりの技術革新に必要な新プロセスを提供します。



■ 受注高:	88,879 百万円	前期比: +17.8%
■ 売上高:	76,426 百万円	前期比: +5.2%
■ 営業利益:	7,422 百万円	前期比: +6.3%



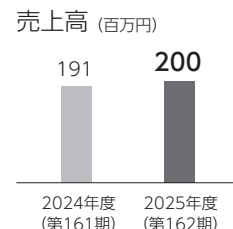
Welbee The Short Arc

高周波電源

生成AIの普及に伴うデータセンター向け高機能半導体デバイスの需要増加を背景に先端半導体関連投資が高水準で推移したため、売上高は764億2千6百万円（前期比5.2%増）、営業利益は74億2千2百万円（前期比6.3%増）となりました。

その他

■ 受注高:	200	百万円	前期比:	+4.5%
■ 売上高:	200	百万円	前期比:	+4.5%
■ 営業利益:	12	百万円	前期比:	△61.6%



売上高は2億円、営業利益は1千2百万円となり、前期からの大きな変動はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、産業用変圧器の生産能力拡大のための工場建設、生産自動化関連投資、及び耐震補強工事などに133億9千8百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、経常的な運転資金を金融機関からの短期及び長期借入金にて調達しておりますが、特筆すべき重要な事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中東情勢の影響による原材料価格の高騰リスクなど先行きの不透明感はありますが、生成AIの普及やデータセンター関連需要の増加を背景とした半導体関連投資の持続的な拡大、再生可能エネルギー導入の進展に伴う蓄電池システムなどの需要増加に加え、労働力不足を背景とした生産現場の省人化・自動化ニーズが底堅く推移することが見込まれます。

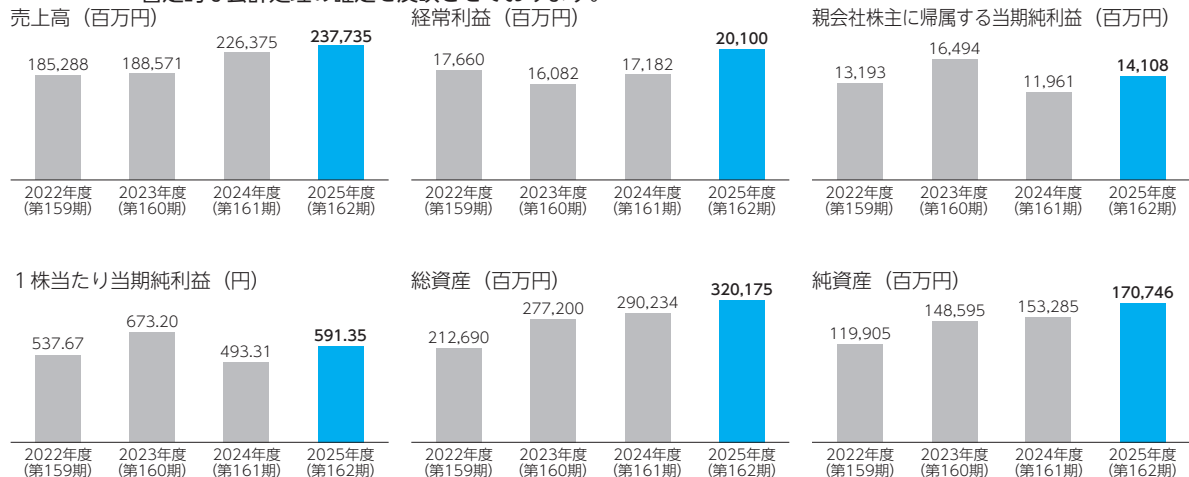
このような事業環境の下、生産自動化や生成AIの活用による生産・間接業務の効率化などのコスト削減策を強化し、社会課題の解決に資する開発投資に重点的に振り向けることで、各事業の強化、業績の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	2022年度 (第159期)	2023年度 (第160期)	2024年度 (第161期)	2025年度 (第162期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)		185,288	188,571	226,375	237,735
経 常 利 益 (百万円)		17,660	16,082	17,182	20,100
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		13,193	16,494	11,961	14,108
1株当たり当期純利益 (円)		537.67	673.20	493.31	591.35
総 資 産 (百万円)		212,690	277,200	290,234	320,175
純 資 産 (百万円)		119,905	148,595	153,285	170,746

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中の平均発行済株式総数については、自己株式を控除した株式数を用いております。
2. 当社は、社員向け株式交付信託を導入しております。当該信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、161期104,350株、162期112,492株であります。
3. 第161期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第160期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定を反映させております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
四 変 テ ッ ク 株 式 会 社	318	65.7	変圧器、配電盤、電源装置等の製造・販売
株 式 会 社 キ ュ ー ヘ ン	225	59.9	変圧器、受変電設備、温水器等の製造・販売
中 国 電 機 製 造 株 式 会 社	150	60.0	変圧器、変成器、受変電設備、監視制御装置等の製造・販売
東 北 電 機 製 造 株 式 会 社	180	70.0	変圧器、配電盤などの製造・販売
ダ イ ヘ ン 産 業 機 器 株 式 会 社	335	100.0	溶接機、プラズマ発生用電源、制御通信機器、分散電源機器等の製造
ダ イ ヘ ン 青 森 株 式 会 社	300	97.5	各種ヒューズ、配電用機材、雷害対策機器の製造
ダ イ ヘ ン ス タ ッ ド 株 式 会 社	250	100.0	溶接機の販売、溶接材料の製造・販売、溶接工事
ダ イ ヘ ン 電 設 機 器 株 式 会 社	220	100.0	産業用変圧器等の製造
株 式 会 社 南 電 器 製 作 所	140	100.0 (42.9)	製缶、板金その他関連機械器具の製造加工
ダ イ ヘ ン テ ッ ク 株 式 会 社	100	100.0	クリーン搬送ロボット、充電システム機器等の製造
ダ イ ホ ク 工 業 株 式 会 社	70	100.0	製缶、板金その他関連機械器具の製造加工
ダ イ ヘ ン ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	70	100.0	当社グループの高齢者再雇用
株 式 会 社 ダ イ キ	50	100.0	変圧器の部品加工、不動産賃貸
ダ イ ヘ ン エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	30	100.0	変圧器、受変電設備の据付・試験・修理改造
DAIHEN,Inc.	1,000 ^{千米ドル}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
OTC DAIHEN EUROPE GmbH	460 ^{千ユーロ}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.	80 ^{百万タイパーツ}	100.0	溶接機、切断機及びその部品、産業用ロボット等の製造・販売
DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.	600 ^{百万タイパーツ}	100.0 (0.9)	大形変圧器等の製造・販売
DAIHEN Advanced Component,Inc.	300 ^{千米ドル}	100.0	プラズマ発生用電源、クリーン搬送ロボット等の販売

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
牡丹江OTC溶接機有限会社	4,500 ^{千米ドル}	95.5	溶接機、切断機及びその部品等の製造
台湾OTC有限会社	8,000 ^{千台湾ドル}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット、充電システム機器等の販売
OTC機電(上海)有限会社	1,500 ^{千米ドル}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
DAIHEN KOREA Co.,Ltd.	1,825 ^{百万韓国ウォン}	100.0	溶接機、切断機、産業用ロボット、プラズマ発生用電源、クリーン搬送ロボット等の製造・販売・保守・点検
OTC機電(青島)有限会社	6,000 ^{千米ドル}	100.0	溶接機、切断機及びその部品、プラズマ発生用電源等の製造
ダイヘンOTC機電(北京)有限会社	15,100 ^{千米ドル}	100.0	変圧器の製造
ダイヘン精密機械(常熟)有限会社	4,000 ^{千米ドル}	100.0	産業用ロボット、クリーン搬送ロボット等の製造・販売・保守・点検
OTC DAIHEN INDIA Pvt. Ltd.	45,000 ^{千インドルピー}	100.0 (5.0)	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
PT.OTC DAIHEN INDONESIA	18,876 ^{百万インドネシアルピア}	100.0 (5.0)	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
DAIHEN VARSTROJ welding cutting and robotics d.d.	5,323 ^{千ユーロ}	100.0 (14.7)	溶接機、切断機、産業用ロボット等の製造・販売
DAIHEN MEXICO S.A. de C.V.	12,516 ^{千メキシコペソ}	100.0 (5.0)	溶接機、切断機、産業用ロボット等の販売
Lorch Schweißtechnik GmbH	2,500 ^{千ユーロ}	100.0	溶接機の開発、製造・販売、産業用ロボット等の販売

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

2. 当連結会計年度より、重要性が増したDAIHEN MEXICO S.A. de C.V.を連結の範囲に含めております。

3. ダイヘンOTC機電(北京)有限会社は、2026年3月27日開催の取締役会において解散及び清算が決議され、清算手続き中であります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2026年3月31日現在)

事業セグメント	主要な製品
エネルギーマネジメント	各種変圧器、受変電設備、開閉器、制御通信機器、分散電源機器、充電システム機器等
ファクトリーオートメーション	産業用ロボット、クリーン搬送ロボット等
マテリアルプロセッシング	各種溶接機、プラズマ切断機、プラズマ発生用電源等

これらに含まれない不動産賃貸事業等を、「その他の事業」として行っております。

(8) 企業集団の主要拠点等 (2026年3月31日現在)

①当 社

本 社：大阪市淀川区田川二丁目1番11号

東京本社：東京都千代田区大手町一丁目9番5号

支 社：北海道（札幌市白石区）、東北（仙台市泉区）、中部（名古屋市中区）、
中国（広島市西区）、九州（福岡県大野城市）

工 場：十三（大阪市淀川区）、六甲（神戸市東灘区）、三重（三重県多気町）、
兼平（大阪市福島区）、千歳（北海道千歳市）

②子会社

国 内：四変テック(株)（香川県多度津町）、(株)キューヘン（福岡県福津市）、
中国電機製造(株)（広島市南区）、東北電機製造(株)（宮城県多賀城市）、
ダイヘン産業機器(株)（鳥取県鳥取市）、ダイヘン青森(株)（青森県弘前市）、
ダイヘンスタッド(株)（神戸市東灘区）、ダイヘン電設機器(株)（大阪市淀川区）、
(株)南電器製作所（香川県多度津町）、ダイヘンテック(株)（大分県杵築市）、
ダイホク工業(株)（北海道恵庭市）、ダイヘンビジネスサービス(株)（大阪市淀川区）、
(株)ダイキ（大阪市淀川区）、ダイヘンエンジニアリング(株)（大阪市淀川区）

海 外：DAIHEN,Inc.（アメリカ）、OTC DAIHEN EUROPE GmbH（ドイツ）、
OTC DAIHEN Asia Co.,Ltd.（タイ）、DAIHEN ELECTRIC Co.,Ltd.（タイ）、
DAIHEN Advanced Component,Inc.（アメリカ）、牡丹江OTC溶接機有限公司（中国）、
台湾OTC有限公司（台湾）、OTC機電(上海)有限公司（中国）、
DAIHEN KOREA Co.,Ltd.（韓国）、OTC機電(青島)有限公司（中国）、
ダイヘンOTC機電(北京)有限公司（中国）、ダイヘン精密機械(常熟)有限公司（中国）、
OTC DAIHEN INDIA Pvt. Ltd.(インド)、PT.OTC DAIHEN INDONESIA（インドネシア）、
DAIHEN VARSTROJ welding cutting and robotics d.d.（スロベニア）、
DAIHEN MEXICO S.A. de C.V.（メキシコ）、Lorch Schweißtechnik GmbH（ドイツ）

(9) 企業集団の従業員状況 (2026年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
エネルギーマネジメント	2,373	11減
ファクトリーオートメーション	600	6減
マテリアルプロセッシング	1,390	55減
その他の事業	21	3増
全社(共通)	158	5増
合計	4,542	64減

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	29,401
三井住友信託銀行株式会社	8,300
株式会社りそな銀行	5,500
株式会社伊予銀行	5,245
株式会社山陰合同銀行	5,200
農林中央金庫	5,000
株式会社南都銀行	4,500

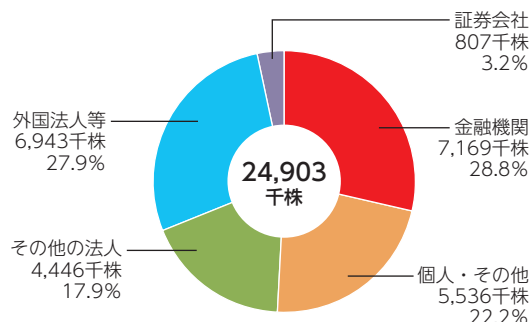
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 108,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,903,291株
 (3) 株主数 10,960名
 (4) 所有者別分布状況

区分	株式数	持株比率
■ 金融機関	7,169千株	28.8%
■ 個人・その他	5,536千株	22.2%
■ その他の法人	4,446千株	17.9%
■ 外国法人等	6,943千株	27.9%
■ 証券会社	807千株	3.2%



(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,040	12.82
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,769	7.46
関西電力株式会社	1,460	6.16
ダイヘン取引先持株会	581	2.45
株式会社三井住友銀行	542	2.29
GOVERNMENT OF NORWAY	519	2.19
ダイヘングループ社員持株会	409	1.73
岩谷産業株式会社	349	1.47
三井住友信託銀行株式会社	328	1.39
モルガン・スタンレーMUF証券株式会社	303	1.28

(注) 当社は1,184千株の自己株式を保有しておりますが、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。なお、持株比率の算出に用いる自己株式には、社員向け株式交付信託として信託口が保有する当社株式112千株を含めておりません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の種類及び株式数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く。）	当社普通株式 2,900株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田尻 哲也	代表取締役会長	
蓑毛 正一郎	代表取締役社長	
加茂 和夫	取締役副社長執行役員 本社担当	
木村 治久	取締役専務執行役員 産業電機事業部、EMS事業部、 充電システム事業部担当	
金子 健太郎	取締役専務執行役員 溶接・接合事業部、 FAロボット事業部、 クリーンロボット事業部担当	
栗山 忠士	取締役常務執行役員 配電システム事業部、 大形変圧器事業部担当 電力営業本部長 技術開発本部長	
馬越 恵美子	取締役	桜美林大学 名誉教授 異文化経営学会 会長
藤原 康文	取締役	立命館大学 総合科学技術研究機構 教授 大阪大学 名誉教授 大阪大学 産業科学研究所 特任教授 大阪大学 エマージングサイエンスデザイン [®] センター 副センター長／特任教授 株式会社IntraPhoton CTO・共同創業者 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 国立研究開発法人産業技術総合研究所 契約監視委員会委員長 株式会社椿本チエイン 社外監査役
川崎 清隆	取締役	
森本 慶樹	常勤監査役	
東海 一郎	常勤監査役	
吉田 正史	監査役	吉田公認会計士事務所 代表 旭コンクリート工業株式会社 社外監査役
注連 浩行	監査役	株式会社大林組 社外取締役
蔭山 秀一	監査役	株式会社ロイヤルホテル 取締役会長 一般社団法人日本ホテル協会 会長 エレコム株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 馬越恵美子氏、取締役 藤原康文氏及び取締役 川崎清隆氏は社外取締役であります。馬越恵美子氏が兼職している桜美林大学及び異文化経営学会は、当社との間に特別な関係はありません。藤原康文氏が兼職している立命館大学総合科学技術研究機構、大阪大学、大阪大学産業科学研究所、大阪大学エマージングサイエンスデザインR³センター及び株式会社IntraPhotonは、当社との間に特別な関係はありません。
- 川崎清隆氏が兼職している弁護士法人御堂筋法律事務所、国立研究開発法人産業技術総合研究所及び株式会社椿本チエインは、当社との間に特別な関係はありません。
2. 監査役 吉田正史氏、監査役 注連浩行氏及び監査役 蔭山秀一氏は社外監査役であります。吉田正史氏が兼職している吉田公認会計士事務所及び旭コンクリート工業株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。
- 注連浩行氏が兼職している株式会社大林組は、当社との間に特別な関係はありません。
- 蔭山秀一氏が兼職している株式会社ロイヤルホテル、一般社団法人日本ホテル協会及びエレコム株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役 馬越恵美子氏、取締役 藤原康文氏、取締役 川崎清隆氏、監査役 吉田正史氏、監査役 注連浩行氏及び監査役 蔭山秀一氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
4. 取締役 馬越恵美子氏の戸籍上の氏名は、山本恵美子であります。
5. 監査役 吉田正史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 浦田治男氏は、2025年6月26日開催の第161期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担をしております。

当該保険契約は、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償請求金及び訴訟費用等の被保険者が被る損害を填補するものであります。

但し、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めております。

(4) 会社役員の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

過半数が社外役員で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて役員報酬の決定方針を定めております。

当社の役員報酬は、持続的な企業価値の向上を可能とするよう、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献意欲を高める報酬体系であることを基本方針としており、常勤取締役の報酬については、役位に応じて定めた「固定報酬」と短期の全社業績を反映する「業績連動報酬」、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるための「株式報酬」から成り、固定報酬75%、業績連動報酬20%、株式報酬5%を基本構成としております。また、社外取締役及び監査役の報酬については、業績に左右されず経営の監督、監査を行う役割を担うことから「固定報酬」のみとしております。

個別の報酬額については、外部機関が実施する調査データ等の分析を踏まえ、会社業績、同規模他社の報酬水準、過去の支給実績、基本構成などを総合的に勘案して設定し、その決定プロセスにおける公正性と透明性の確保を目的に指名・報酬諮問委員会にて報酬体系や報酬額案について審議を行い、その内容を取締役会に答申することにしております。取締役会では、同委員会の答申を尊重し決定方針に沿うものであるとの判断の下、取締役の報酬を決定しております。また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、2026年3月27日開催の取締役会にて役員報酬の決定方針の一部改定を決議しております。2026年度以降の常勤取締役の報酬については、株式報酬の比重を高め、基本構成を固定報酬70%、業績連動報酬20%、株式報酬10%にすること並びに業績連動報酬の基本指標に新たにCO2削減目標達成状況を加えることにいたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第158期定時株主総会において、年額4億7千万円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）と決議いただいております。決議時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。

また、2019年6月26日開催の第155期定時株主総会においては、上記の取締役の報酬額の範囲内にて、取締役（社外取締役は除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を5千万円以内と決議いただいております（譲渡制限付株式の数の上限5万株）。決議時点での取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第144期定時株主総会において、年額8千2百万円以内と決議いただいております。決議時点の監査役の員数は4名であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	419 (28)	314 (28)	86 (—)	18 (—)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	76 (28)	76 (28)	— (—)	— (—)	7 (4)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等については、当社は営業利益率を重視し中期経営計画の基本目標の1つとしていることから連結営業利益率を基本指標とし、営業利益の水準及び前連結会計年度との比較を考慮して報酬額を決定しております。当連結会計年度の連結営業利益率は前期に比べ0.8ポイント増の7.9%となり、営業利益は前期に比べ16.1%増加しております。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、2019年6月26日開催の第155期定時株主総会にて導入の承認をいただきました譲渡制限付株式報酬制度に基づくものであります。当該株式報酬の交付状況は、会社の株式に関する事項に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	馬 越 恵美子	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、経営学者としての異文化・ダイバーシティ経営などに関する広範な知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に適切な役割を果たしております。
取 締 役	藤 原 康 文	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、半導体材料並びに応用物理学分野における工学者としての高い専門性と豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に適切な役割を果たしております。
取 締 役	川 崎 清 隆	就任後開催の取締役会6回のうち6回に出席し、弁護士としての企業法務に関する高い識見と豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に適切な役割を果たしております。
監 査 役	吉 田 正 史	当期開催の取締役会7回のうち7回に出席し、また当期開催の監査役会9回のうち9回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、発言を適宜行っております。
監 査 役	注 連 浩 行	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、また当期開催の監査役会9回のうち8回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づき、発言を適宜行っております。
監 査 役	蔭 山 秀 一	就任後開催の取締役会6回のうち6回に出席し、また就任後開催の監査役会6回のうち6回に出席し、経営者としての高い識見と数多くの企業との取引を通じた豊富な経験に基づき、発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	114百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114百万円

- (注) 1. 当社は、有限責任 あずさ監査法人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている在外の子会社があります。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査の実施状況、監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行が適切でない場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びその子会社の取締役及び使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ全体でのコンプライアンス体制確保のために、当社及び子会社の役員、従業員が順守すべき行動基準を明らかにしたダイヘン倫理規範、及び順守すべき法令を明らかにした法令順守ガイドを制定しております。
 - また、コンプライアンス委員会規則を制定し、これに基づき設置されるコンプライアンス委員会は上記倫理規範、法令順守ガイドその他法令順守に関する規程の整備、改訂を行うとともに、これらの実効性の確保のために、当社及び子会社での教育研修の実施や内部通報制度を通じて寄せられた情報に対する適切な調査、対策を行っております。
 - ・経営の重要事項については、主要な取締役で構成する経営会議での報告・審議により慎重な意思決定を行っております。
 - ・業務執行が適正に行われているかについて内部監査部門による監査を実施し、結果は取締役及び監査役に報告しております。
 - ・取締役会の下に、委員の過半数を社外役員で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に関する情報は、社内規則に則り記録の作成、保存を行うとともに、情報セキュリティに関する規程を制定し、情報の漏えい等の防止に努めております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ全体でのリスク管理及び対策のためにリスク管理委員会を設置し、全社横断的なリスク管理体制を整備しております。
 - ・品質、安全、情報セキュリティ、安全保障輸出管理、法令違反等のリスクについては、所管する部門が中心となって規程の制定、委員会活動、教育を実施してリスクの軽減、発生時の被害軽減を図っております。
 - ・報告基準を定め、損失に関する情報が速やかに取締役に伝わるようにし、必要ある場合は適切な対策を取るようしております。
 - ・危機対策規程を制定し、災害や事故などの緊急事態が発生した場合にその状況に応じた対策を実施することや、影響が重大な場合には対策本部を設置し、全社的な対策を実施することを定めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 執行と監督を分離するため、執行役員制の採用により取締役数を適正に保ち、経営の重要事項に関して効率的な監督、意思決定を行っております。
- ・ 職務分掌、決裁基準による職務権限の明確化を基礎に事業部制を採用して、適切な権限委譲による迅速な意思決定とその実行及び子会社を含めた事業部門の損益責任の明確化を行うとともに、予算制度による業績目標の設定と管理を行い、グループとして事業を効率的に遂行しております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社管理規程を制定し、各子会社を担当する事業部を定めて、子会社の業務が適正かつ効率的に行われるよう指導、支援を行うとともに、子会社の業務遂行について定期的に報告を受けております。
また、子会社の経営に関する重要事項は当社経営会議において報告・審議を行うこととしております。
- ・ 品質、環境、情報セキュリティ、安全保障輸出管理、法令違反などについて子会社を含むグループ全体を対象とした規程やマネジメントシステムを制定、実施しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役が必要と考えた場合には、内部監査部門は監査役と連携し、適切な補助を行っております。
- ・ 内部監査部門が監査役から職務の指示を受けたときは、当該職務を優先して遂行することとしております。
- ・ 内部監査部門の従業員の人事については、監査役会の事前同意を得るものとしており、評価については監査役から指示を受けた職務の遂行により不利な取扱いを受けないこととしております。

- (7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・法律に定める監査役への報告事項に加え、監査役会と取締役との協議により監査役に報告すべき事項を子会社を含めて定めており、経営会議等監査役が出席する会議での報告その他の方法により適宜監査役に報告しております。
 - ・当社及び子会社を対象に公益通報者保護規程を制定し、公益通報者等が相談又は通報したことを理由として不利な取扱いを行ってはならないことを定めており、公益通報者等に対して不利な取扱いや嫌がらせ等を行った者については、処分を科することができるものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・適切な監査実施のために、監査役と代表取締役との定期的な懇談、意見交換を行っております。
また、監査役は会計監査人との日常的な情報交換を行い、連携して監査を実施しております。
 - ・当社は監査役の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査役が職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに処理しております。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・金融商品取引法及びその他関係法令の定めに従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、「ダイヘングループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき内部統制を整備・運用するとともに、その有効性を評価し必要な是正を行っております。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ダイヘン倫理規範において反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応することを定めており、総務部を担当部署として、警察、弁護士など外部の専門機関とも連携を図って反社会的勢力に対応するとともに、情報の収集・管理、社内教育を実施しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は内部統制システム基本方針に基づく各体制の適切な運用に努めており、その状況については定期的に取締役会へ報告しております。運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制について

- ・コンプライアンス委員会を年2回開催し、当社及び子会社におけるコンプライアンスに関する年間活動計画の策定と進捗確認を行い、その活動としてダイヘン倫理規範及び法令順守ガイド等の教育研修の実施と順守状況についてのモニタリングを行うとともに当社及び子会社に関係する諸法令及びその改正を把握し、必要な対応を行いました。

また、社内又は社外(弁護士)に通報することができる内部通報制度の窓口として「ヘルプライン」を設置しており、通報、相談があった事案については、通報者の保護を図りながら適切に対処し、コンプライアンス委員会の活動全般とともに経営会議への報告を行いました。

(2) リスク管理体制について

- ・リスク管理委員会を開催し、事業運営上のリスクの把握及び対策を行いました。また、品質、環境、情報セキュリティ、安全保障輸出管理等に関しては、各々に委員会を設置して年間活動計画の策定と進捗確認を行い、それらの活動として当社及び子会社を対象にマネジメントシステムや各規程に基づく内部監査や教育研修等を実施し、損失リスクの軽減に取り組みました。

また、自然災害に対する危機対策として主要工場の耐震補強工事を継続して実施しております。

損失に関する情報については、報告基準に基づき速やかに経営会議へ報告し、必要な対策を実施しております。

(3) 取締役の職務執行体制について

- ・当事業年度において経営会議を32回開催し、当社及び子会社の経営の重要事項、取締役会の付議事項等の報告、審議を行いました。
また、取締役会を7回開催し、業務執行に関する重要事項等の決議、取締役の職務執行の監督を行いました。
なお、取締役の職務の執行に関する情報は、担当部門が適切に保存管理を行っております。

(4) 監査役の職務執行体制について

- ・当事業年度において監査役会を9回開催し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議並びに監査計画に基づいて実施した監査結果の報告を行いました。
監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握するとともに会計監査人や取締役、各部門及び監査部から適宜必要な報告、説明を受けて監査の実効性確保に努めております。
また、適切な監査実施のために代表取締役と定期的に意見交換を行いました。

(5) 内部監査体制について

- ・監査部は監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果について主要な取締役で構成する経営会議及び監査役会への報告を行っております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(209,829)	流動負債	(101,828)
現金及び預金	34,160	支払手形及び買掛金	20,417
受取手形及び売掛金	58,508	電子記録債権	8,759
商品及び製品	39,094	短期借入金	39,939
仕掛品	22,483	1年内返済予定の長期借入金	8,057
原材料及び貯蔵品	47,634	リース債務	129
その他の	7,998	未払法人税等	5,699
貸倒引当金	△51	賞与引当金	5,459
固定資産	(110,346)	役員賞与引当金	151
有形固定資産	60,192	工事損失引当金	160
建物及び構築物	26,218	その他の	13,052
機械装置及び運搬具	13,129	固定負債	(47,599)
工具、器具及び備品	2,789	長期借入金	36,652
土地	13,891	リース債務	263
リース資産	380	繰延税金負債	4,516
建設仮勘定	3,782	役員退職慰労引当金	88
無形固定資産	5,282	株式給付引当金	476
のれん	517	耐震工事関連費用引当金	282
ソフトウェア	2,319	退職給付に係る負債	2,885
その他の	2,445	資産除去債務	179
投資その他の資産	44,870	その他の	2,254
投資有価証券	17,676	負債合計	149,428
出資	509	(純資産の部)	
長期前払費用	348	株主資本	(124,286)
退職給付に係る資産	23,026	資本金	10,596
繰延税金資産	1,527	資本剰余金	10,074
その他の	4,343	利益剰余金	110,610
貸倒引当金	△2,562	自己株式	△6,995
		その他の包括利益累計額	(29,743)
		その他有価証券評価差額金	7,572
		為替換算調整勘定	14,516
		退職給付に係る調整累計額	7,654
		非支配株主持分	(16,716)
資産合計	320,175	純資産合計	170,746
		負債純資産合計	320,175

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		237,735
売上原価		169,218
売上総利益		68,517
販売費及び一般管理費		49,738
営業利益		18,778
営業外収益		
受取利息及び配当金	973	
持分法による投資利益	42	
為替差益	969	
その他	1,591	3,576
営業外費用		
支払利息	1,106	
その他	1,147	2,254
経常利益		20,100
特別利益		
投資有価証券売却益	3,324	
債務保証損失引当金戻入額	613	3,938
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,340	
関係会社清算損	351	
早期割増退職金	180	
関係会社出資金評価損	172	
関係会社株式評価損	134	
減損損失	116	2,295
税金等調整前当期純利益		21,743
法人税、住民税及び事業税	8,162	
法人税等調整額	△2,065	6,096
当期純利益		15,646
非支配株主に帰属する当期純利益		1,537
親会社株主に帰属する当期純利益		14,108

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,596	10,074	101,796	△4,926	117,540	
当期変動額						
剰余金の配当			△3,999		△3,999	
親会社株主に帰属する当期純利益			14,108		14,108	
自己株式の取得				△3,560	△3,560	
自己株式の処分		8		23	31	
自己株式の消却		△1,468		1,468	－	
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,460	△1,460		－	
連結範囲の変動			165		165	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	8,814	△2,068	6,745	
当期末残高	10,596	10,074	110,610	△6,995	124,286	
	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,039	9,293	5,497	20,831	14,913	153,285
当期変動額						
剰余金の配当						△3,999
親会社株主に帰属する当期純利益						14,108
自己株式の取得						△3,560
自己株式の処分						31
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
連結範囲の変動						165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,532	5,223	2,156	8,912	1,802	10,715
当期変動額合計	1,532	5,223	2,156	8,912	1,802	17,461
当期末残高	7,572	14,516	7,654	29,743	16,716	170,746

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(110,460)	流動負債	(83,083)
現金及び預金	1,946	電子記録債権	4,385
受取手形	5,781	買掛金	17,522
売掛金	36,362	短期借入金	49,544
商品及び製品	24,226	リース負債	65
仕掛品	6,047	未払金	3,349
原材料及び貯蔵品	14,195	未払法人税等	3,028
短期貸付金	13,449	賞与引当金	2,934
その他金	8,451	役員賞与引当金	86
貸倒引当金	△0	工事損失引当金	71
固定資産	(76,002)	その他負債	2,096
有形固定資産	27,008	固定負債	(38,927)
建物	13,226	長期借入金	35,950
構築物	766	リース負債	113
機械及び装置	5,593	退職給付引当金	149
車両運搬具	7	株式給付引当金	476
工具、器具及び備品	1,186	耐震工事関連費用引当金	282
土地	3,767	資産除去債	61
リース資産	242	その他負債	1,893
建設仮勘定	2,217	負債合計	122,010
無形固定資産	1,906	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,839	株主資本	(57,775)
その他	66	資本金	10,596
投資その他の資産	47,087	資本剰余金	10,023
投資有価証券	11,999	資本準備金	10,023
関係会社株式	14,312	利益剰余金	44,352
関係会社出資	6,497	利益準備金	2,211
長期貸付金	5,157	その他利益剰余金	42,140
前払年金費用	9,448	固定資産圧縮積立金	949
繰延税金資産	721	別途積立金	4,335
その他金	1,337	繰越利益剰余金	36,855
貸倒引当金	△2,387	自己株式	△7,196
		評価・換算差額等	(6,677)
		その他有価証券評価差額金	6,677
資産合計	186,463	純資産合計	64,452
		負債純資産合計	186,463

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		158,152
売上原価		124,799
売上総利益		33,352
販売費及び一般管理費		28,472
営業利益		4,880
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,451	
その他の	1,651	5,103
営業外費用		
支払利息	767	
その他の	824	1,592
経常利益		8,391
特別利益		
投資有価証券売却益	3,173	
債務保証損失引当金戻入額	613	3,787
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,188	
関係会社出資金評価損	172	1,361
税引前当期純利益		10,817
法人税、住民税及び事業税	3,815	
法人税等調整額	△1,705	2,109
当期純利益		8,707

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,596	10,023	—	10,023	2,211	998	4,335	33,611	41,156	△5,180	56,596
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△49		49	—		—
剰余金の配当								△3,999	△3,999		△3,999
当期純利益								8,707	8,707		8,707
自己株式の取得										△3,560	△3,560
自己株式の処分			8	8						23	31
自己株式の消却			△1,521	△1,521						1,521	—
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			1,513	1,513				△1,513	△1,513		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△49	—	3,244	3,195	△2,015	1,179
当期末残高	10,596	10,023	—	10,023	2,211	949	4,335	36,855	44,352	△7,196	57,775

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,419	5,419	62,015
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△3,999
当期純利益			8,707
自己株式の取得			△3,560
自己株式の処分			31
自己株式の消却			—
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,257	1,257	1,257
当期変動額合計	1,257	1,257	2,437
当期末残高	6,677	6,677	64,452

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月11日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 武浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 足立 和久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイヘンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヘン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年 5月11日

株式会社ダイヘン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 武浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 足立 和久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイヘンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明する等、体制の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

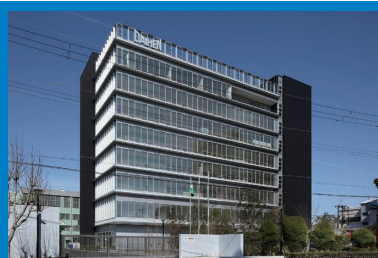
2026年5月11日

株式会社ダイヘン 監査役会

常勤監査役	森 本 慶 樹	Ⓔ
常勤監査役	東 海 一 郎	Ⓔ
社外監査役	吉 田 正 史	Ⓔ
社外監査役	注 連 浩 行	Ⓔ
社外監査役	蔭 山 秀 一	Ⓔ

以 上

株主総会会場ご案内略図



株式会社ダイヘン 本社

日時

2026年6月24日(水曜日)

会場

大阪市淀川区田川二丁目1番11号
当会社

電話

(06) 6301-1212 (大代表)

アクセス

阪急電鉄「十三駅」(西改札口)より
徒歩 約**10分**

